

令和3年度第1回宇佐市総合教育会議 会議録

日 時：令和3年11月9日（火）13：30～15：25

場 所：宇佐市役所本庁 本館3階35会議室

出席者：

【委員】

市長部局	是永市長
教育委員会	高月教育長
	徳光教育長職務代理者
	小野委員
	古里委員
	佐藤委員

【関係課】

市長部局	子育て支援課	西田課長
		宮川主幹（総括）
教育委員会	上田次長（兼教育総務課長）	
	学校教育課	上田課長
	社会教育課	〆野課長
	学校給食課	新納課長
	図書館	松壽館長
	教育総務課	時枝主幹（総括）

【事務局】

総務課	後藤課長
	川谷主幹（総括）
	池田主幹

○総務課長

皆さんこんにちは。総務課長の後藤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、ただいまから令和3年度第1回宇佐市総合教育会議を開催いたします。開会にあたり、皆さんにお願ひがござひます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定では、総合教育会議は、個人の秘密を保つため必要がある場合及び、会議の公正が害される場合等を除き公開とすると定められてひますので、原則公開で開催させていただきますので、ご了承願ひます。

ではまず、資料の確認を行います。本日お配りしている資料は、本日の次第が1枚。それと冊子になっています「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書」が1冊。子育て支援課からの資料が2枚。それと「うさここブック」が1冊。以上になっております。もし不足があれば、事務局までお申し出ください。それでは初めに、是永市長がご挨拶を申し上げます。

○市長

皆さんこんにちは。市長の是永でございます。本日は令和3年度第1回宇佐市総合教育会議を招集いたしましたところ、委員の皆さんには何かとお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。また、平素から宇佐市の教育の充実のためにご尽力を賜っておりますことに厚く御礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、皆様もご承知のことと思いますが、先月14日以降、大分県ではステージ1の状況が続いております。宇佐市におきましても、感染状況が著しく改善しております。これもひとえに市民の皆様方に感染予防対策をしっかりと取り組んでいただいているおかげだと思っております。

宇佐市では、引き続き、次の感染拡大に備えるとともに、地域経済の活性化を図るため、例えば農林水産業者を支援するためのふるさと給食逸品食材提供事業や、食農体験などの受け入れ体制の強化を行う関係案内所の開設、オンラインPRによる情報発信強化事業など、様々な対策を講じていくこととしております。

また、教育委員会の関連につきましては、小中学校における感染予防対策として、トイレの洋式化や、コロナ禍による保護者の経済的負担を軽減するため、小中学生の給食費について2学期分を無償化するなどの対策をしています。

今後もしばらくは、コロナ等の情勢が続くと思いますが、子どもたちの安全と、学習の向上を図るため、最大限の努力を続けてまいりたいと思います。

終わりになりますが、本日の総合教育会議は、小野教育委員をお迎えして初めて開催するものであります。これまでと同様、市長部局と教育委員会との連携を深め、宇佐市の教育行政の進展に寄与するものになりたいと考えております。委員の皆様には、本日の会議がより有意義なものとなりますようご協力をお願いし、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。最後まで、どうぞよろしく申し上げます。

○総務課長

ありがとうございました。それでは早速ですが、次第の3、協議調整事項に入ります。本日の会議の議長は、宇佐市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定に基づき、市長が務めることとなっております。市長どうぞよろしく申し上げます。

○市長

それでは規定によりまして、私の方で議事を進めさせていただきます。それでは早速、次第に沿って進めていきたいと思っております。まず協議調整事項の1点目、「令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書（令和2年度対象）」について、教育委員会から説明をお願いします。

○教育次長

教育次長の上田でございます。それでは、私の方から1点目の議題であります、「令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書（令和2年度対象）」の全体的な説明をさせていただきます。少し長くなりますが、よろしく願いいたします。

まず、報告書の冊子の1ページから2ページは概要を記載しております。この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、令和2年度教育委員会の基本方針に沿って、教育委員会の各課が1年間に取り組んだ事業の執行状況について、教育に関し学識経験を有する方3名の事務点検評価委員より外部評価をいただき作成をしたものであります。

1ページの下の方を簡単に説明いたします。まず、①では、各課の担当により施策ごとに点検評価を行い、自己評価を行いました。その内容について、②では、教育委員会の課長で構成する施策評価委員会において、教育委員会としての自己評価をいたしました。その後③で、点検評価委員による会議を2回開催し、外部評価を受けたものであります。点検評価委員については2ページの方に掲載してあります3名の方をお願いをしたところであります。

次に3ページから15ページにかけては、教育委員会の会議の状況や内容を記載しております。3ページは、教育委員会の制度の方向性を書いてあります。5ページから10ページにかけては、令和2年度の教育委員会の会議の開催実績を掲載しております。11ページからは、教育委員会の研修や、総合教育会議、教育委員会だよりの発行内容などを掲載させていただいております。

報告書の17ページをお願いいたします。宇佐市が目指す教育を実現していくための3つのビジョンと、10の取り組みの方向、さらにこの取り組みの方向に基づく、30の重点施策を掲載しております。これを重点施策ごとに、次の18ページから54ページまで、点検評価シートを作成して点検評価委員に評価をしていただきました。その点検及び評価の結果についてご報告をいたします。

55ページをお開きください。下段に評価分析の円グラフがございます。施策の件数は合計149件で、その中で計画どおり順調に成果が上がっているA評価は107件で71.8%。概ね計画どおり進んでいるB評価は24件で、16.1%。計画がやや

遅れてるC評価は2件で1.4%。計画が大幅に遅れているD評価は0件でありました。実施できない、評価対象外のE評価は16件で10.7%となっております。なお、今回の評価に当たりましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、計画していた施策が中止や未実施となった施策については、評価対象外としてE評価としております。また、施策の一部がコロナ感染症の影響により、中止・未実施の場合は、残りの施策に対して評価を行っております。

A評価とB評価の施策については、省略をさせていただきます。特に評価の低かったC評価の2件とE評価の16件につきまして、少し詳しく説明をさせていただきます。

ページ戻っていただきまして、19ページをお開きください。重点施策2、幼児教育の充実のうち、③の幼保小連絡連携研修会。これについては、コロナの影響により中止、未実施のためE評価となっております。

次に20ページをお願いいたします。重点施策3、安全・安心な学校づくりのうち、①バリアフリー化の推進については、令和2年度に長洲小学校と四日市南小学校の設計を行い、現在令和3年度に施工中であります。令和2年度中の設置には至らなかったためC評価となっております。

次に22ページをお願いいたします。⑨のフッ化物洗口による歯と口の健康については、コロナ感染拡大のため中止としておりますのでE評価となっております。

次に25ページをお願いいたします。重点施策5、教育内容の充実のうち、④中学生短期利用事業、これにつきましてもコロナ感染拡大防止のため中止しましたのでE評価となっております。

次に26ページになります。⑧宇佐市人権フォーラムの開催につきましても、コロナの影響により中止ということでE評価となっております。

次に31ページをお願いいたします。重点施策8、学校給食の充実のうち、(2)食育の推進の④給食フェスタの実施につきましても、コロナの影響により見送り、未実施のためE評価となっております。

次に32ページをお開きください。重点施策9、特別なニーズに対応した教育の推進のうち①の宇佐市啓発フォーラムは、福祉課主催の市民集会在隔年実施となり、令和2年度は未実施のためE評価となっております。

次に34ページをお願いいたします。重点施策11、小中高連携教育の充実のうち、②高校とのジョイント事業は、これもコロナ感染防止のため中止ということでE評価となっております。

次に37ページをお願いいたします。重点施策14、生涯学習活動機会の拡充のうち、②活動機会の拡充の中の院内芸術文化祭参加と院内地域女性スクール合同学習会も、コロナの影響で未実施ということでE評価となっております。

次に 40 ページをお願いいたします。重点施策 16、読書活動の推進のうち、(2)の①読書感想文・感想画コンクール表彰式は、コロナ禍のため中止をいたしましたのでE評価となっております。

次に 48 ページをお願いいたします。重点施策 24、資料館の機能拡充のうち、①建設準備委員会の開催は、コロナ禍での配慮や、建設事業が推進できない状況を踏まえ未開催のためE評価、②の建築工事展示業務委託は、社会情勢を鑑み、再発注見送りのためE評価、③パールハーバー航空博物館国際交流事業は、コロナ禍の影響により未実施でE評価となっております。

49 ページをご覧ください。重点施策 25、戦争遺構の保存整備のうち、③モバイルガイドシステムの活用は、アクセス数の実績が指標に届かなかったためにC評価となっております。

次は 50 ページをお願いいたします。重点施策 26、文化財の調査と保護のうち、③民間開発対応発掘調査事業は、民間開発に伴う発掘調査がなかったためE評価となっております。

次に 51 ページをご覧ください。重点施策 27、文化財の整備と活用のうち、⑤指定文化財環境整備事業の(ハ)については、文化財調査委員会において要望がなかったため見送りしておりますので、未実施でE評価となっております。

最後に 54 ページ。重点施策 30、文化財愛護の啓発と普及のうち、①宇佐学講座事業の(イ)は、コロナの影響で講座が開けなかったためにE評価となっております。

E評価 16 件のうち 11 件がコロナの影響で、残りの 5 件がその他の理由となっております。以上がそれぞれの事業についての評価の説明になります。

それでは、続きまして 56 ページをお願いいたします。各課の点検及び評価の総評を記載しております。要約して説明いたします。まず、56 ページは教育総務課になりますが、教育総務課では、教育委員の視察研修が新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となる中、オンライン開催された研究協議会に参加をし、全国各市町村教育委員会と情報共有や意見交換をすることができました。公立学校適正規模及び適正配置等については、令和元年度に定めた適正規模の基準をもとにアンケート調査を行い、実情把握に努めました。今後も子どもの教育を一番に考えた方策を示すため、学校現場や保護者、地域と連携し調査研究を望むと評価を受けています。学校施設の整備については、中学校 7 校の特別教室にエアコンが整備されました。また、宇佐市学校施設長寿命化計画を策定いたしました。今後はこの計画に基づき、校舎、体育館及びプールの長寿命化改修等を進めていく必要があります。教育設備の改修・整備の実施につきましては、トイレの洋式化率が 58%に達したものの、今後も計画的に取り組むことが必要であるという評価をしております。

次に 57 ページ。学校教育課になりますが、就学前教育においては、令和 3 年度は四日市幼稚園が休園となりますが、今後も、幼児教育・保育関連施設や関係各課等との密接な連携を図りながら、共通認識のもとで就学前教育に取り組む必要があります。安全・安心な学校づくりについては、避難訓練等による防災教育や、通学路の安全確保、新型コロナウイルス感染症対策等、命と健康を守る取り組みが重要となっています。また、教職員の時間外勤務についても、タイムカードによる客観的な把握が可能となっていますが、今後さらに具体的な方策を講じていく必要があります。教育内容の充実については、小中学校では、可能な限り感染防止対策を講じながら新学習指導要領が示す、主体的・対話的で深い学びの視点から事業改善を目指してきました。1 人 1 台のタブレット端末を有効活用できるよう、さらなる環境整備や、教職員研修を充実させていく必要があります。また、市独自の多人数学級支援教員、習熟度別学習指導教員等の配置により、個に応じたきめ細かい指導や教職員の業務支援が図られてきていますが、予算化された人数の配置ができなかった職種もあり、人員確保が喫緊の課題であります。

次に、次のページの社会教育課になります。社会教育課では、老朽化が進んでいる長洲公民館を複合施設として、令和 5 年度の供用を目指して計画に従って進めていきます。高齢者や女性等の団体・組織については、会員増などの組織強化を図る必要があります。また、公民館等での講座や教室においては、学習プログラム及び目標をより具体的に設定し、生涯学習の推進を図っていく必要があります。子どもへの活動支援については、学校支援や小学校チャレンジ教室、未来創生塾事業など、学校・家庭・地域の連携をより密にすることが重要となります。人権問題については、公民館、集会所を拠点とした学習を通して、正しい知識と人権感覚を持ち、差別をなくしていこうとする人権教育の推進を図る必要があります。平和ミュージアム構想の実現に向けた各事業が展開されているところであり、資料館建設事業においては期待が大きいことから、再発注に向けた事業スケジュールの再構築が必要です。遺構整備事業が、ほぼ順調に推移し発動機試運転場の整備など遺構整備が一段落したことから、今後、平和学習誘致やソフト事業のさらなる推進が不可欠であります。埋蔵文化財包蔵地で計画される各種開発については、事前発掘調査を実施し、遺跡の内容確認や記録保存を実施するなど、文化財保護に努める必要があります。また、国指定等の史跡や重要文化財については、国・県の補助金を活用し、保存修理事業や、史跡整備事業に積極的に取り組んでいます。

次に、60 ページの図書館であります。図書館は、基本である貸し出しサービス、自動車図書館で巡回する全域サービスのほか、ホームページやフェイスブックでの効果的な情報発信について評価を受けております。児童サービスについては、家庭・地域・学校などが連携を一層強化して、子どもの読書活動を推進していく必要があ

ります。宇佐学顕彰事業では、ふるさとの先人や歴史の掘り起こし作業を続け、子どもたちの将来にも有効な情報発信が求められています。横光利一俳句大会は、全国各地や市内の小中学校から多数の応募があり、全国的に周知されるに至っています。今後はコロナ禍の長期化を見据え、本館・分館に設置した図書消毒機をはじめとする感染対策を継続しながら、電子図書館サービスシステムの有効活用や資料の充実など、時代や環境の変化に応じた対応が重要となります。

次に、61 ページの学校給食課です。学校給食課では、地産地消の取り組みとして、毎月実施しているふるさと給食で安全で安心な地域の食材を使用し、高い評価をされました。栄養教諭や学校栄養職員による食育指導や食育授業により、学校給食で摂取する栄養価の大切さや、望ましい食習慣が身につくよう指導に努めました。衛生講習会の実施や、調理従事者の衛生管理に関する意識の向上、施設については、有害生物モニタリングなどを実施し衛生管理を図っております。アレルギー対応については、今後も保護者・学校・センターが連携をし、除去食・代替食の安全・安心な給食の提供に努めます。さらに、給食会計においては、適切な会計処理を行い、今後も安定した運営と公平な負担のために、給食費未納者に対し徴収の確保に努めることが重要であります。

以上が、主な評価の総評になっております。この評価をもとに改善を行い、PDCAサイクルで、教育行政のレベルアップに努めて参ります。以上で、報告書の説明を終わらせていただきます。

○市長

ありがとうございました。以上の説明につきまして、委員の皆さまから、何かご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

○佐藤委員

はい。評価Aなのですが、少し確認です。ページは24ページです。

偶々、昨日学校訪問がありましたので、施設設備関係に関心がありまして、トイレの洋式化の問題でございます。順調に進んで、昨年58%まで洋式化の率が向上してくると、私自身も非常に喜ばしいことだと思っておりますが、中には少数意見ですが、この件について別な考え方があるわけでございます。学校施設のトイレについては、他人が座った便座には座りたくないというような、そういう声が段々出ているようでございます。それと同時に、体育館が、災害時には避難所として活用されます。また、駅や公民館等は、まだまだ和式が主流となっております。そういった意味で、高齢者等の方達は少し、洋式化については抵抗があるという声もあるようでございます。多様化する人々の考え方というのは、それぞれ対応するのは非

常に難しいのですが、学校のトイレの洋式化のあり方について、もう少し何か、今後考えなければならないのではないかという課題を、昨日伺いました。

○市長

ありがとうございました。古里委員、一緒にどうぞ。

○古里委員

はい。教育総務課の総評の中にあります適正規模についてなのですが、アンケートをとってみると、地域によって随分と状況が違っているので、同じように扱えないというような感じがします。もう、来年の一年生が何人いるだろうかというようなことを心配する時代から、今は、来年の一年生がいるかどうかということを中心に心配する状況になってきて、地域の不安はものすごく深まってきていて、どうなるのだろうかという声をたくさん聞きます。アンケートを取られたので、そのあとの市の方針を知りたいという声をたくさん聞きました。やはり、適正規模となったら地域の色々な問題が浮上してくると思います。やはり、きめ細かな話し合いというか懇談が必要になってくると思うので、できるだけ早く方針を出して地域と話して欲しいというような思いを持っているのが、ひしひしと伝わってきます。でも、どの地域もではなくて、地域によって随分と違うと思います。その地域に応じて、もう本当に深刻な限界状況になっている地域にとったら、やはり早い対応を望んでいるのではないかなというように思います。

○市長

ありがとうございました。いずれも教育総務課の担当だと思います。教育総務課長、お願いします。

○教育次長

はい。それでは、まず、佐藤委員からありましたトイレの洋式化についてです。考え方ということでありましたが、今の方針としましては、子どもたちは家庭ではほぼ洋式でありますので、学校のトイレについては洋式化をしていきたいと思っております。ただ、言われたように、和式という部分、実はこの報告書を点検評価委員の3名の方に評価をいただいた際にも、評価委員の方から、和式が一つぐらいあっても良いのではないかというような、ご指摘もいただいたところです。完全に100%洋式化するというのは、計画的にやっていきますので、まだまだかなり時間もかかります。基本的には、今時点では洋式の数を増やしていく、また衛生的にも

コロナ対策ということで、今回、洋式化する学校もあります。完全になくしてしまうかどうかは、学校の意向として一つ残しておいてという部分があれば、当然、その学校の意向には沿っていかうと思っています。完全100%でやってしまうというのではなく、一つ二つ残してという学校があれば、対応していきたいと思っています。

○佐藤委員

メーカーであるTOTOさんが語っています。今、学校、あるいは自治体でも和式が見直されてるという。大半はあくまでも洋式化ですが、必ず一部、和式も取り入れて欲しいという要請が非常に多いそうです。そういうことも、今後、宇佐市の場合も考えなければならぬかなと思います。

○市長

はい、わかりました。それでは教育総務課で、基本的な考え方のところを学校現場とお話をしながら。

○教育次長

学校意見も尊重していきたいと思いますので、基本的にはパーセントを上げたいなと思いますが、学校の意向を十分考慮して計画していきたいと思います。

○市長

もう一つの、学校の適正規模をお願いします。

○教育次長

はい。古里委員からご指摘いただきました適正規模について、昨年度アンケートをとりまして、校区によって考え方が違うという状況が確かに出てます。今の適正規模の委員会の状況を報告しますと、今年に入って先月、委員会を開きました。その中では、当初は現状の学校数を維持しながら、当分の間やっていきますという、以前、平成27年に作った方針がありましたが、それで良いですかという確認をするため、この適正規模の委員会を開いたわけなのですが、なかなか考えてもまとまらず、いろんな声を聞いてみてはということでアンケート調査をしました。その結果が出まして、委員会としてある程度指針的なものを作っていかうということで、先月会議をしました。その中で、全体としてはやはり維持していく、存続していきたいという学校が多いということでありましたので、いかに存続していく方策があるか、その学校ごとでやはり地域事情が違いますので、できれば学校ごとに、いか

に自分のところの学校を存続させていくかの方策を考えて欲しいなど。それによって、存続を希望する、うちの学校ではこういう取り組みをして存続していく、そういうことを考えていただきたいというような内容を示して、委員会で意見をいただいたところです。そこで、各学校に学校運営協議会がありますので、その中で自分たちの学校を今後どうしていくか、存続していくためにはどうしたらいいかということ、学校、地域、保護者を含めて考えていただきたい。それで出た結果によって、市、教育委員会としても対応していきたいというような考え方をお示したところです。それで、概ねご理解をいただいたのかなという感じがしております。今度2回目を、12月の後半に予定をしております。その中で、ある程度の検討委員会としての指針を取りまとめることができれば、今、まだ事務局だけの案なのですが、1月の教育委員会で、このように検討委員会としての指針がまとまりましたという報告をさせていただけるような流れが取れば良いなと思っています。そして、その報告書を尊重した教育委員会としての方針を作りまして、それをこの総合教育会議にかけて方針を決定できたらなというような流れを考えています。以上です。

○古里委員

存続の方向性が出るとするならば、人員的にも、複式の改善の陳情を受けられたと思うのですが、本当に多人数学級であるとか、習熟度であるとか、配置すべきところに人が入っていない、割り当てられないような状況もあって、昨日も学校訪問で、大人数でひしめき合っているような教室も見ましたけれど、やはりそういう支援の手を必要としている学級がたくさんあるんですね。だから、そういうところに、やはり私としては人を入れて、複式というのを存続するのであれば、人ではなくてお金をかけて、最先端の授業がこの小さな学校でも受けられるとか、何か魅力ある学校づくりをすることで、1年生が他所の学校に逃げていくような状況にならないような、何かそういう転換をしていければ、存続の方向性とかいうのも良いかなと思うのですが。やはり限られた人材の中でするので、その辺も小規模校、適正規模の学校だけではなく、教育全体で子どもたちのことを考えてもらいたいなと思います。

○市長

ありがとうございました。どうぞ小野委員。

○小野委員

繰り返すような形になるんですが、アンケートの母体の、例えば地域の方がいらっしゃるんですよ。そして、実際に通わせてる保護者、そしてまだ今から通わせよ

うとしている保育園、幼稚園。母体によってアンケート結果が違うのではないかなと。実はそういうことが、色々耳に入ってくるんです。割合的に地元の地域の方々は、学校があることで地域が活性化するというので、存続を希望していると。そして、実際通わせている保護者のうち高学年の方は、もう卒業していくから、存続した方が、母校があった方が良いよという、そういう意識が強いということを知っています。でも、低学年のお子さんは、どんどん学校が小さくなっていくので、このままいくと不安だということで、何らかの改善を要望してるだとか。あるいは、この学校続くのかしらという不安から、親御さんの家はそこにあって一緒に住んでたけれど、子どものために転居したような話を聞くわけです。ですから、今度のアンケートを基に、委員会としての、市としての指針を出していくときに、アンケート結果を全体で見るのではなくて、やはりここをどうするかというときに、母体がどういう意見かを見る。そして、ここにありますように子どもの教育を一番に考えた方策。やはり、学習する権利というのを考えたときに、一対一で授業をしているというような現状のある学校だとか、少人数でやってるところが、私たちの子どもたちにとって、これからの良い学びに繋がっていくのかという不安を抱えた保護者もいらっしゃるというのを聞いております。ですから、アンケート結果をもう少し細かく見て、指針なりを出していただくとありがたいなと思います。

○市長

いかがでしょうか。教育長。

○教育長

はい。アンケートにつきましては、こういう形で、いろいろなパターンを分けて、それぞれのところへアンケートをしています。例えば、未就学児、今通ってる方、地元の方、というように何種類かに分けてアンケートをとって、それぞれの結果が出るやり方でやっています。そういう形で委員会にも報告しております。それを踏まえて、先ほど次長が言ったように、委員会としてはそれぞれの学校で、できるだけ存続できるように探っていただいて、学校運営協議会等で諮っていただくというような形にしておりますので、母体ごとの意向というのは出るような形にはされております。

○小野委員

運営協議会で、把握できるのですか。

○教育次長

はい。今回 11 校区、いわゆる基準に満たない校区でアンケートを取ったわけですが、それぞれの母体ごとの数を詳細に出してありますし、全体公表はしておりませんが、各学校には、その学校ごとの集約結果は伝えています。そして、そこで運営協議会を開いていただければ、その学校ごとの詳細の数が出ておりますので、それをベースにいろいろ検討していただけるというようになっています。

○市長

先ほど次長が言ったような、スケジュール感を持って作業が進められているということですので、私どもも作業の進展を、市長部局として注視するような段階かなという感じです。だから、今、具体的なことを私が申し上げると、かえってその作業に支障を来たすのではないかとということで、見守っている状況です。

○教育次長

先ほどスケジュール的なことを少しお話させていただきましたが、これは委員会の方にも、実はまだ具体的に示してなくて、事務局で今、そうすれば良いなというような案の段階という状況であります。

○教育長

古里委員の言われた、各学校で、小さくても先生をそこに充てる、人でやっているのではなくてお金をかけてということですが、今年から市長のご理解もありまして、例えば院内において、南院内小と中部小は、週 1 回、子どもたちを中部小の方へ南院内小からタクシーで運んで交流をしている。そういう形や、昨日、タブレットを子どもたちが自由自在に使っていましたが、ああいうのを活用して他校とリモートで交流を行って、小規模校の特性を生かすような授業を行うという工夫をしております。多人数などの先生を増やしてという形も、市長のご理解で一応予算的には確保はしているのですが、今、人がいないという状況がありまして、なかなか予算はあるけれど、多人数学級などで教える先生を見つけるのが難しいというところがあります。それにつきましては、学校教育課長がかなり苦労して、色々努力をしておりますので、教育内容についても、課長の方からよろしいですか。

○学校教育課長

はい。義務教育の基本からも、どこに住んでいても等しい教育が受けられるというところが大前提だろうというように思っております。実際、もうご存知のとおり

の教員不足というところで、なかなか人が見つからない。免許を持ってる方が少なくなっているという状況から、なかなか多人数なども、先ほど教育長も申し上げたとおり、先生が入れられないという状況はあるのですが、今、実際、小規模校同士の交流をするなかで、それはすごく学校、例えば南院内の子どもたちにとっても、すごく良いという評価をいただいております。そういうところで、一对一のよさがあると思うんですが、やはり小中学校の時に集団で学ぶというところは、非常に大切にしていかなければいけないので、そういう具体的にみんなで何かができることというのは、これから先もいろんな手だてを考えて、やらなければいけないなと思っています。

○古里委員

新しい取り組みというのはできるだけアピールをして、広げてもらって、まだこんなこともできるのではないかというアイデアを、たくさんいろんな分野から出してもらおう。企業との連携などもできるだけ広げて、学校自身からも引き出してもらいたいなというように思います。

○市長

はい、わかりました。以上のようなご意見を踏まえながら、進めていってもらいたいと思います。その他ありませんか。どうぞ小野委員。

○小野委員

21 ページの安全・安心な学校づくりのところで、通学路の件です。私も現場に居たことがあるので、保護者と通学路の安全点検を行ってきました。関東の埼玉県でしたか、通学路で、歩道がないところで子どもたちがトラックに撥ねられたということがありました。ああいう狭い道路は、点検はしていて、歩道がないからと報告はするんですが、何年かかってもなかなか改善されないという現状があるんです。痛ましい事件が起きたことによって、近年、かなり情報が評価されて、皆さんも熟知してきています。通学路の安全点検がA評価になっていて、もう良いというようになってしまうので、そこに少し不安を覚えました。安全点検を従来の形だけではなくて、もう少し細かく、多くの色々な制度など、何かそういう点検のあり方というものを、事件以降示されたのかなと、点検の中身はどうなっているのかなということが少し気になっています。

○市長

ありがとうございました。学校教育課長、良いですか。

○学校教育課長

はい。5月の事件以来、マスコミの方でも話題にはなりましたし、国の方からも、そこは緊急点検という形で、特に今回はスピードが出そうな直線の道路とか、そういうところを中心に安全点検をというような通知もありました。それを受け、校長会でも文書を出しまして、各校の定例の安全点検はもちろん、学校の職員だけではなく保護者、PTA等とも話をしながら、ここが危険だということを各学校から出していただき、学校教育課、市の土木課、県の土木事務所、国土交通省、そういうメンバーで会議をもちまして、役割分担といいますか、それぞれの持ち場のところで可能な部分、ここはできるできないというところも、実際、道幅とか、やはり歩道をつけて欲しいという声があっても、なかなか規則上、ルール上できないというところもありますので、それに代わるもの、歩道はできないけれどハンプをつけるとか、そういう工夫をしていくというところはもちろん行っています。ただ、今おっしゃられたとおり、急に全てができるということではないので、やはり危険度を踏まえて、それぞれの機関でしっかり検討していただいているところです。以上です。

○市長

良いですか。他にありませんでしょうか。よろしいでしょうか。ご意見、ご質問は以上のようなので、次に参りたいと思います。次の議題、コロナ禍における子ども支援についてですが、子育て支援課長が出席をしますので、一旦ここで少し休憩をとりたいと思います。10分ぐらいとりましょうか。35分に再開をしたいと思っています。その間に子育て支援課長が入ります。

《休憩》

○市長

それでは再開いたします。議題の2点目、コロナ禍における子ども支援についてですが、協議内容に鑑み、子育て支援課長の出席をご了承いただきたいと思っています。それでは、子育て支援課長から説明をお願いいたします。

○子育て支援課長

はい。子育て支援課長の西田でございます。本日初めて参加させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○子育て支援係総括

子育て支援係の宮川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○子育て支援課長

それでは、コロナ禍における子ども支援について、ご説明させていただきます。子育て支援課から資料を3つお配りさせていただいております。最初に「宇佐市の主な子育て支援事業について」と、その次に「コロナ禍における子ども支援について」、そして宇佐市の「うさここブック」の3点を利用しまして、説明をさせていただきます。

最初に、「宇佐市の主な子育て支援事業（令和3年度）」について、ご説明させていただきます。子育て支援課の事業が、こちらの表にございますように全部で45事業ございます。その中で、項目の現在の主な施策の中で赤い*印がついているものが21事業ございます。こちらは、宇佐市が市単独、または、他市に例が少ない事業になっております。この市独自事業を中心に説明させていただきます。

まず、子育てニーズということで、子育て支援事業を6つの項目に体系化しております。その中で青い枠、経済的な支援、こちらが保護者の負担軽減策になっております。その中で、最初の赤い*印ですが、すくすく子育て祝金事業についてです。こちらは出生と小、中、高校入学時にお祝金を支給させていただいております。今年度10月から、高校入学等祝金を追加いたしまして、出生から子育て期まで、切れ目のない子育て支援を行っております。こちらの高校入学祝金は、宇佐市のみの事業となっております。

次に、祝金事業の3つ下の項目でございます。放課後児童健全育成事業です。こちらは、低所得者の方の利用料を減免させていただいております。事業内容の方にその減免の金額を書かせていただいております。こちらは、県との共同の事業となっておりますが、県の減免の2倍の補助を宇佐市では行っております。

次に、そのまた3つ下の、ひとり親家庭等結婚祝金事業でございます。こちらが宇佐市で6ヶ月以上継続して婚姻関係にあるものということで、ひとり親家庭の方がご結婚されて6ヶ月経過したところで、宇佐市に住民票がある方に対しまして20万円を支給しております。こちらは、県内では宇佐市が最初に取り組んだ事業でございます。

そして、その4つ下になります。不妊治療費助成事業です。こちらは、県の補助

事業と一緒にっております。県は、治療Aということで35万円を助成しています。こちらは、県と市で2分の1ずつ支援させていただいているのですが、体外受精の新鮮胚を移植するものになっております。治療Bの方は、凍結胚です。体の不調等がございまして、どうしてもすぐに妊娠できない方が胚を凍結されておりました、それを移植される治療に助成をしております。平成14年から、全国で10番目の助成になります。宇佐市でも不妊治療の助成事業をずっと行っております。こちらは、市単独で1年間10万円の補助をしております。

そして、その2つ下になります。産前産後支援ヘルパー事業です。こちらは、小さなお子様、兄弟児を抱えているお母さんの家事等を支援するヘルパー事業でございまして。こちらは、県内では大分市、宇佐市の2市が実施しております。昨年からのコロナ禍もございまして、県外出身者の方で里帰りができないという方に、こちらの事業を使っただいただいております。コロナ禍においても、この事業がお母さん方の気持ちの安定につながっているものと考えております。

次に、赤い枠です。子育てニーズの中の、小児医療体制、予防接種、健康診査の充実についてです。こちらの最初でございまして、赤い*印は付いてませんが、子ども医療費助成事業でございまして。こちらは、県内統一で実施しておりますが、宇佐市は、今年度10月から、高校生の通院の一部助成を開始いたしました。こちらにつきましましては、県内で4市のみとなっております。そして、この子ども医療費の助成については、皆様から、祝金と含めて大変助かっているという声も届いているところでございまして。

次に、子ども医療費から4つ下、*印がないんですが、定期予防接種事業でございまして。こちらの事業内容の最後に、ロタというものがございまして。これは、ロタウイルスワクチンでございまして。こちらは、令和元年に定期接種化されたのですが、宇佐市は、平成29年から任意接種として予防接種に入れており、国に先駆けて接種を推奨しておりました。また、子どもへのインフルエンザワクチン接種も推進するために、2回の助成をしております。宇佐市では、医師会のご協力をいただいて、予防医療に力を入れているところでございまして。

次に、3番目の緑色の枠、預かり事業の充実の上から2番目、保育所措置費です。宇佐市には、私立保育園が26ヶ所ございまして。その中で園長会というものがございまして、全てのこども園、保育園から参加していただいております。保育所の方から、子育て支援についての様々な情報提供をいただき、児童福祉法の要保護児童などの情報共有にも大変ご尽力いただいておりますので、ご紹介させていただきます。

そして、その7つ下です。放課後児童健全育成事業でございまして。こちらは、放課後児童クラブを市内に25ヶ所設置しております。未設置の場所が、西馬城小学校、長峰小学校となっております。その中で、放課後児童クラブの連絡協議会とい

うものがございまして、こちらで色々と情報共有をしていただいております。このように、保育所であったり、放課後児童クラブであったりと、そういったところが、これから説明させていただきますコロナ禍での子育て支援に、大変重要な役割を果たしていただいております。

もう1つご紹介させていただきます。放課後児童健全育成事業の一つ前です。医療的ケア児保育支援事業でございます。こちらは、恒常的に医療的ケアが必要な児童の、保育所等での受入れの支援を行っております。令和3年6月11日に、医療的ケア児及びその家庭に対する支援に関する法律が成立いたしました。宇佐市では、この事業を、国の法律が成立する前の令和2年度から実施しております。令和2年度時点で実施していたのは、全国で10市ということです。

その次に、紫の枠になります。ワークライフバランスの充実です。宇佐市では、子育て応援企業認証制度というものがございまして、子育てや時間休等の制度が充実している企業を市が認証し、ホームページを通じて公表させていただくとともに、それを企業の名刺等にも記載するなどして利用していただいているところでございます。現在、3つの事業所をこちらに認証させていただいております。国や県にも認証制度がございしますが、宇佐市の認証制度は県の認証制度よりも認証項目が多く、宇佐市の認証制度の方が、より子育て支援に力を入れている事業所ということで認証しているところでございます。

次に、水色の項目です。子育て世代への負担軽減です。こちらの上から2番目、子育て支援サイトの運営事業でございます。今年度の10月にリニューアルいたしました、子育て支援サイト「うさここ」を運営しております。今の保護者の方は、やはりスマホを使うことが多く、情報を早く正確に出してほしいという要望がございしますので、支援サイトをリニューアルすることで、情報を早く出していけるようにしております。

その次に、3つ下のうさ児童館運営事業でございます。こちらは、指定管理で社会福祉協議会に委託しております。宇佐市の子どもであればどなたでも利用可能で、産まれてから18歳の方までご利用されております。年間に2万5千人の利用がございします。利用者の中で、宇佐市の子育て支援サービスについての情報を共有する場としても大切なところでございます。

最後に、オレンジの枠の安全・安心の充実でございます。*印が付いている、子どもの居場所づくりでございます。こちらは、今年度から、子ども食堂の新規または機能強化に対して、それぞれ補助金を出しております。今年度1か所の子ども食堂が立ち上がり、こちらの補助をしております。市内には、子ども食堂が5か所ございます。

このように、様々な角度から子育て支援を行っております。住みたい田舎ランキ

ングというものがあまして、小さな市部門ですが、子育て世代のランキングで現在全国2位となっております。

次に、うさここブックについて説明させていただきます。こちらの冊子は、年間1,800冊ほど印刷しております。出生のときや乳幼児について、そして様々な子育て事業、教室等載せております。こちらに全て事業を網羅しており、宇佐市にはどういった事業があるのかすぐにわかるよう、お母さま方に利用していただいております。ちょうど母子保健手帳と同じ大きさで、携帯していただきやすい大きさとなっております。

それでは最後に、コロナ禍における子どもの支援について、こちらの資料で説明させていただきます。最初に、コロナ禍、コロナ後の子どもの居場所づくりについて、放課後児童クラブを中心にお話させていただきます。令和2年3月から、緊急事態宣言とともに学校が休業になるという中で、放課後児童クラブを朝から開設してコロナ禍に対応しております。小学校が臨時休校であっても開設しているということで、これを夏休み明けの第5波まで、学校と連携をとって実施しております。その中で、児童クラブでアンケートをとらせていただいたのですが、保護者も子どももストレスを抱えていらっちゃって、そういったものを児童クラブの方が受けとめているというような側面もわかりましたし、もう一つ、コロナ禍で児童クラブを利用されない方も何人かいらっちゃって、その理由を確認いたしましたら、子どもが、このコロナ禍で親御さんが大変だというのを受け入れて、家で留守番ができるようになったというようなお話もいただいています。こういった状況の中で、子どもの育ちというものを感じられるものであったということです。

次に、下の方に2つ白丸がありますが、こちらの方を説明させていただきます。事前にいただきましたご質問で、子どもが感染した場合の療養施設や療養体制は、ということと、保護者が感染し子どもの世話をする人がいない場合の支援は、ということですが、コロナの感染者は大分県が中心となって担当しておりまして、そのお話を中心にさせていただきます。大分県に確認いたしましたところ、保護者が感染し子どもの世話をする人がいない場合は、宇佐市の場合でしたら、中津児童相談所が児童養護施設の清浄園と委託契約をしており、一時保護にて対応しています。次に、コロナ感染した妊婦の場合は、県が産科医会等と協議しながら、かかりつけ医や入院可能な医療機関と連携し、スムーズな入院体制がとれるような仕組みづくりを行っております。また、感染者で無症状または軽症の方向けに宿泊療養施設を開設しておりまして、こちらを親子で、または中学生以上であれば子どものみでも、こちらの施設を利用されるということですが、宇佐市では、市民の皆様と同様、コロナ感染者の氏名、住所等がわからない状況でございます。年代や性別、感染経路はわかるのですが、情報をいただかないとどなたが感染している

のかわからない状況でございますが、宇佐市といたしましては、県と連携して支援体制を構築しながら、関係機関と情報共有を行っておりますので、そういった事例が今はないのですが、もしご相談をいただいた場合は、連携して対応していきたいというように考えております。

次が、最後になります。貧困家庭やひとり親家庭への支援は、についてです。令和2年度新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用して、給付金の支給を実施しております。ひとり親家庭の臨時特別給付金が、1世帯に5万円、第2子以降1人につき3万円ずつ給付しております。その他、ひとり親家庭でコロナの影響を受けて家計が急変し収入が減少した方には、1世帯5万円給付しております。その他、児童扶養手当を受給する方につきましては、対象児童1人につき1万円。そして、市独自事業ですが、すくすく子育て応援券として、高校生以下全員に3万円分の商品券を支給しております。

少し余談にはなるのですが、令和3年度にも、低所得の子育て世帯に対する支援事業も引き続き行っております。その中で児童扶養手当の受給世帯、こちらが500世帯余りですが、5万円支給しております。その他、非課税世帯の方247世帯にも、同じように5万円支給しております。以上で説明を終わります。

○市長

ありがとうございました。以上で説明を終わりましたが、委員の皆さんから、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。どうぞ、徳光委員。

○徳光委員

すごく詳しく説明していただいて、ありがとうございました。子育てに対して手厚く尽力してくださって、とてもうれしく思っています。私も、中学校と高校の子どもがおりますので、医療費助成事業で高校生に医療費が助成されて、とても助かっています。あと、コロナ禍で、ちょっと症状が出れば病院に連れていけないと思いますが、こういう助成があることで、これがあるから連れていくという動機になって、それがコロナ感染者の発見に繋がるのではないかと思い、すごく良いのではないかと思っています。

この議題を出した時が、とても感染爆発が起こっていた時期で、休校はいつまでとかいう心配もありこういう議題を出したんですが、今は少し収まっているので、そこまで考えなくても良いのかなというのもあるんですが、まだ完全に収まっていないし、また第6波が来るかもしれないし、今から冬の季節になるので、また色々と考えていただけたらと思ってこの議題を出しました。この子どもが感染した場合や、保護者が感染した場合の子どものケアということも、県が情報を市に提供して、

それから市が動くみたいな感じになるのですか。

○子育て支援課長

感染者の情報が県から入るといのが、子育て支援課にはございません。なので、10代の方が感染したというような情報も、市民の方と同じような情報になります。その中で、保育所や、児童クラブを利用されている方で、そういった情報を提供いただいている方については、子育て支援課にも情報が入ってきますので、それに対してどうしようかというような協議をさせていただいているところでございます。

○徳光委員

本人、その感染した当事者が手を挙げないと、把握ができないということになるのですね。あとは、関係者で情報をキャッチしたら対応ができるということですね。

○市長

私から少し補足をします。新型コロナウイルスにつきましては、いわゆる感染法の中の第2類というところで位置付けられています。第1類というのは、例えばコレラとか、エボラ出血熱とか、感染したらすぐ死亡に至るみたいな怖いものが第1類。その次に怖いというような状態になっていまして、いわゆる赤痢だとか、そういったものと同列レベルに今位置付けているんです。そういう場合は、感染者をすべて保健所が把握して、保健所が隔離する。最初に、日本で新型コロナウイルスが出たときは、確かにそういう見えない感染の怖さがあったので、第2類というのはふさわしい位置付けだったと思います。この第5波、デルタ株になってくると、確かに感染は多いのだけれど、重症化する人が減って、感染の程度がだんだん低くなってきてるといようなことがあって、もう第5類ぐらい、つまり通常のインフルエンザ並みにすべきではないかというような議論が少しずつあります。第5波の時にどうということが起こったかということ、今まで少ないときは、保健所が一人一人きちんと管理して、この人は病院に入るとか、この人はこのホテルに入るとか、色々と差配ができたんですが、あれだけ多くなると、そういう捌きができなくなってしまったということが反省点としてあります。それで今、県と市町村で、そういう時に連携をしていこうという話を、つい先般、知事と市長村長との協議の中でいたしまして、少しその辺の風通しが良くなった。つまり、今までは保健所が全部管理をして、色々手配をして、感染拡大をしないようにするということが制度的に枠組みとしてあるものですから、そこで情報は全部管理して、変に漏らしてはいけない、個人が特定されるようなものは漏らさないという考え方でしたので、クラスターになると、一応事業所は公表するけれど、当然、その人、居住地だとかいうのは、市町村名は

出るけれど、なかなか言わない。そして、その方の濃厚接触者がどこまでいるかと、さらに濃厚接触には至らないけれども、その接触したであろう方がどれぐらいいるとか、例えばお母さんが罹って、その子どもはどうするかとか、そういった情報が市町村には全く入らない。その辺は、先ほど子育て支援課長がお話したとおりの状況になってます。だから、濃厚接触者は14日間人と接触したらいけないという話になっているのですが、それ以外の方も含めて、全く家から出てはいけないという人を支援するようなサービス、行政対応があってしかるべきではないかというご意見が、先般の市議会の中でもありました。そういったところも含めて、県と市町村間で、そういうところをもう少し調整していこうという動きになっておりますので、少し改善していくかなというような感じもしております。よろしいでしょうか。その他ありませんか。

○古里委員

今ご説明を聞いて、宇佐市がこれだけ子育て支援が充実しているのは、とても心強く思いまして、すごいなと思います。その中で私が伺いたいのは、子ども食堂です。この前テレビで、ガチャガチャの食堂ですか、大々的に放送されていて見入ってしまったんですが、やはりコロナ禍で様々な格差が広がっていく中で、いじめであるとか、虐待であるとか、悩みを誰にも相談できない子どもが増えているというように聞きます。だから、困ったことがあったら相談してねという町ではなくて、どこかで誰かが気づいて話を聞いてくれるような仕組みを、地域の中に作っていかないといけないのではないかなというように思います。今までも言われてきたけれど、今、子育てしやすいまちづくり、地域の子どもは地域で育てるというような行動が求められているような気がします。その居場所づくりとしての子ども食堂には、様々な世代、地域交流の拠点としての可能性というのが、すごく秘められているのではないかなというように思います。子ども食堂というので見てみたら、子どもが夢を持てる社会であるとか、子育てがしやすい社会、貧困のない社会、老後も元気に活躍できる社会、困ったときに助け合える社会とか、いろんな目的が書かれてありましたけれども、このような、親だけでなく地域の大人の愛情を味わったり、親も一緒になって地域から孤立させずに悩みのお話が食べながらできたりという、そういった場にしていくためには、子ども食堂について、市民向けのセミナーをしたり、ワークショップをしたりしてシニア層などを取り込んだり、これならやってみようという地域の人があるようなガイドラインを作って募ったりして、何よりも、地域全体で子どもを育てていこう、いかないといけないなという意識を高めていくことが、今大事ではないかなというように思います。ガチャガチャの食堂を見て感動して、こういうやり方があるんだなとすごく影響を受けたんですが、そういった、

何か市民向けの投げかけをいっぱいしていただきたいなと思います。

○市長

ありがとうございました。いかがでしょうか。

○子育て支援課長

貴重なご意見ありがとうございます。学校でもない、家庭でもない、それ以外の子どもの居場所づくりは、子どもたちにとっても大切な事業になっております。今、児童クラブや支援拠点7ヶ所、あとは宇佐児童館、そしてこの子ども食堂と、市としてもいろいろと制度を活用してるところでございますが、やはり、地域の皆様の包括というのは一番大切と言いますか、すぐに目が届く、地域の方に見守っていただけるという体制づくりというのは、本当にこれから大切だと思っております。

○市長

おっしゃる通りだと思います。何か、担当課長に知恵を絞っていただきたいと思えます。佐藤委員、どうぞ。

○佐藤委員

はい。お尋ねだけで申し訳ないのですが、たくさん事業をやっていて、なかなかどれも重要で大切な事業だと思います。その中でも、放課後児童クラブですね。これはもう、今やらなくてはならないものだと思います。そういった中で、コロナ禍の中でも通ってくる子ども。コロナ禍ではない時期と現在で、子どもの変化があったかどうか。あるいはストレスがたまってないか、いやいや、逆に元気になったとか、そういった活動の中身を教えてもらいたいのと、それから、児童クラブそのものの運営自体が危機になるというときがあります。例えば、コロナが突然発生した。そのときに、どなたが考えてどういう方向で判断するのか、それを進めて対処するのか、そこを教えていただきたいと思えます。

○市長

はい。お願いいたします。

○子育て支援課長

まず、児童クラブでの子どもの様子ですが、児童クラブの支援員さんに大変気を使っていたいただいて、コロナの感染対策とか、子どものケアとか、親御さんの愚痴もそこで聞くということもございまして、いろいろな受け皿になっていただいております。

ます。その中で、学校と支援員さんも情報共有してしまして、子どもを全体で見守っていくという状況でございます。コロナ禍であったので、あまり通わなくなったというお話は聞いておりません。市の方から、コロナ禍で感染が多かったときに利用の差し控えをお願いしたということはあるのですが、それ以外はクラブの中で元気に過ごされているようでございます。

次に、児童クラブの閉鎖についての判断になるのですが、今年ですかね、由布市の児童クラブで、かなりの人数の感染者が出たという事例がございまして、県の放課後児童クラブ連絡協議会の中で、その事例が取り扱われたところでございます。その中で、なるべく早く感染者のリストを作って、児童クラブと市で共有して、閉鎖についてどうするかというのを考えていこうと。そして、その感染した人に対する支援を、大変だろうからということで、買い物支援などを児童クラブの方、保護者の方も含めて協力してきたというような事例も報告されています。コロナ禍につきましても、早い連携というものが大切ではないかというように考えています。

○市長

よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。

○小野委員

いや、本当に45事業、そして、その中で市が独自に21事業と、こんなにたくさん宇佐市として子育て支援をしているということで、あらためて感謝しております。個人的な部分で言えば、孫がロタウイルスワクチンの予防接種を受けさせてただいて、とてもありがたかった。他の市では有料ですが、無料で本当にとっても助かりました。それで、少し聞き取りにくかったのですが、全国で2位、そんな素晴らしい成績なら、その部分を詳しくお願いします。

○子育て支援課長

ありがとうございます。住みたい田舎ランキングというのを、毎年発表していただいております。その中の、子育て世代が住みたい田舎部門、小さな市、人口が少ない市部門で、全国2位ということでいただいております。

○小野委員

もう少し、そういうのをアピールして欲しいなど。

○市長

いや、ちなみに1位が豊後高田市なんです。だからですね、いつも2位だということ、まだ豊後高田に負けているじゃないかという話になるので。

○小野委員

でも、すごく良く頑張っているなど。市独自で頑張っているところ、何かあるごとにそういうところをアピールしていく。皆さんが、子育てを応援している住みやすい市だよ、ということをもっとアピールしていくということが必要かなと思いました。

○市長

他にございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○徳光委員

コロナの前は、結構地域の人とか、私もそうなんですが、赤ちゃんを抱いているお母さんが上の子を連れていて、上の子が泣いていたら、ちょっと赤ちゃんをだっこしてあげてあげるから上の子の相手をしてあげなさいという声かけとか、知り合いじゃなくてもコロナ前はできていたんです。でも、最近はそういうのができなくて、声をかけたら悪いかなあという感じで。そういう地域での共助というところが、今できにくくなってきている時期だと思うんです。先ほど市長がおっしゃった、第2類だったのが第5類になるかもしれないみたいな、そういう議論があったという話を聞いて、段々状況が変わり始めたら、まだ市民は怖がっているんですが、少しずつ変えていっても良いのではないかと。そういう、もう良いのではないですかみたいな声かけとかも、まず、市の方で。今は、人と会っては駄目みたいなところで、怖がってやっているの。児童館とかに私も良く顔を出すのですが、そこにお母さんがいて、信頼できる児童館の方の顔を見た途端に涙を流しながら、今日は赤ちゃんが4時に起きてきつかったとか話している、結構つらい思いをされてるお母さんがいるので。地域で大丈夫と言い合える、もうやって良いのかなみたいなのが、もしできるような状態であればそういう呼びかけもしていただければ、地域の人たちも動けるようになるのかなと思います。

○市長

はい。私から答えますと、感染症法の2類から5類に下げるという、危険度を下げるポイントとしては、ワクチンと経口の治療薬。今カクテル療法というのがあるんですが、あれは点滴で1時間ぐらいずっと入れなければいけないんです。あれは、重症化のものではありませんので、いわゆる軽症と中等症ぐらいの方々には、そう

いう治療が良いんです。重症の人の治療薬と、軽、中等症の、それぞれに応じた経口の薬がある程度あってワクチンがあれば、もうそれはインフルエンザ並みで良いのではないですかということになるらしいんです。その辺は専門家の判断なので、私どもがどうのこうのというのはなかなか難しいので、専門家の判断を待ちたいなと。今、経口の薬が、もう臨床試験に入ったというような、海外のそういう報道がありますので、早くその効能が確認されて、日本で認可されるというような状況を待ちたいなというように思っています。あわせて、3回目のワクチン接種ですね。宇佐市もいち早く準備に入っていますので、12月からは医療従事者の方、年が明けてからは65歳以上の方から3回目をやっていきます。65歳以上の方というのは、やはり重症化リスクが高いということと、もう2回目を打ってから8ヶ月ぐらい経ちますので、そうするとワクチンの抗体の効能が落ちてきて、もう一度3回目を打った方が良いというお話ですので、今その準備をしています。高齢者以外の方はどうするかという議論は、また国の方でしていますので、そちらを待って、速やかに適切に対応したいと思っております。他にございませんでしょうか。

○古里委員

少しわからないのですが、子ども食堂は、社協のホームページの中にあっただんですが、社協と子育て支援課との連携というのはどのようになっていますか。

○子育て支援課長

お答えいたします。子育て支援事業の中で、うさ児童館運営事業、そしてファミリーサポートの委託事業をお願いしております。そういったところで連携させていただいております。

○子育て支援係総括

あと、大分県の社会福祉協議会と市町村の持ち回りで、会議が年に1回行われております。

○市長

よろしいでしょうか。他に子育て支援関係で何かありませんか。よろしいでしょうか。では、他にご意見、ご要望がないようですので、以上をもちまして予定された協議調整事項は終わりたいと思っておりますが、せっかくの機会ですので他に何かありましたら。

○古里委員

今日、トイレに行ったらナプキンが置いてあって、そこに市の方がいたので、どうですか使ってますかと聞いたら、結構減っているんですけど聞きました。良かったなど、何かやってみてわかる実態とか、そういうのもあるのかというように思って、少し嬉しく思いました。

○市長

あれは、いわゆる生理の貧困が、NHKか何かで取り上げられたんです。それで、私も調べてみますと、すごくネットの中では話題になっている。生理の貧困が深刻な課題になっているというのをお聞きしました。先般の9月議会のときに、学校とそれ以外の公共施設にも、少し視点が違っていたのですが、3人の方から質問がありました。急遽実態を調べてすぐに対応しまして、公共施設の方はその数日後に設置をしました。学校現場は、それぞれの学校で若干微調整が必要ですので。もう置きましたか。

○学校教育課長

はい。学校も10月から、学校の状況に応じて。

○市長

あわせて、そこに、色々な問い合わせ先がありますよというのを設置しています。これは見えないところですが、早いサービス、取り組みを考えています。

良いですか。それでは、他にご意見、ご要望等ないようですので、以上をもちまして議事を終了いたします。ご協力、大変ありがとうございました。では、事務局は進行をお願いします。

○総務課長

それでは、長時間にわたり、本当にありがとうございました。以上をもちまして、令和3年度第1回総合教育会議を閉会いたします。次回は来年2月を目途に、令和4年度の教育委員会の基本方針等を協議調整事項として開催する予定でございます。また、よろしく願いいたします。本日は誠にありがとうございました。